

[総説・解説]

## 「近代家族」思想と社会福祉 —その今日的影響を考える—

田中 秀和

キーワード：近代家族，社会福祉政策，日本型福祉社会

“Modern family” Thought and social welfare program  
—Idea of the modern influence—

Hidekazu Tanaka

Abstract

Today's Japan is a welfare state, and the government performs various social welfare policies to realize it. The social welfare has a wide concept, in which there are many policies that concept, in which there are many policies that it intends for. The writer thinks that the thought “taken it for granted” that policy makers and social welfare professionals unconsciously lies in the bottom of each policy in social welfare policies. Based on such a hypothesis, the writer demands the answer from “a modern family” by this report and arranges its history and the problems. In this report, the writer states that “the modern family” gives big influence to Japanese social welfare policies sequentially while changing form in today. As the conclusion, those who are engaged with social welfare become more self-awareness to “modern family” image”, and appeals for necessity to hold out their helping hands to the minority who are excluded from our society. As a conclusion, the writer states that the necessity of the training of the social welfare workers, for which we have to establish a new family image and where they live in a diverse living way beyond the “modern family image” as well as training of social workers who acquired the policy of the gender equality in the true meaning .

Keywords : Modern family, social welfare program, and Japanese type welfare society

### 要旨

今日の日本は福祉国家であり、それを実現するために政府は様々な社会福祉政策を行っている。社会福祉は幅

の広い概念であり、それが対象とする政策も数多く存在する。そのような中、筆者は社会福祉政策には、政策立案者

---

[連絡先] 田中 秀和 学校法人 国際総合学園 国際こども・福祉カレッジ  
〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通2番町541番地  
TEL : 025-222-8670  
E-mail: tanaka.hidekazu@nsg.gr.jp

や社会福祉専門職者が無意識のうちに「当然」と考えている思想が各々の政策に通底しているのではないかと考える。そうした仮説に基づき、本稿ではその答えを「近代家族」に求め、その歴史と課題を整理する。

本稿の中では、「近代家族」は今日においても形を変えながら、日本の社会福祉政策に大きな影響を及ぼしていることを順次述べていく。また、結論として、社会福祉に関係する職業に携わるものは、「近代家族」像に対しより自覚的になり、その規範から外れたマイノリティに対しても支援の手を差し伸べる必要性を訴える。さらに、今後は「近代家族」を超え多様な生き方を認める新たな家族像を確立していくことを求め、それと同時に新たな家族像に立脚した、本当の意味での男女平等の政策とそれを身に付けた社会福祉従事者の養成の必要性を述べる。

## 研究方法

「近代家族」に関する研究は主に家族社会学の領域で行われている。そのため、家族社会学を中心とした「近代家族」に関する文献を調査した。また、「近代家族」に関連すると思われる社会福祉学領域の文献も調査対象とした。さらに、「近代家族」の研究は文学や文化人類学においても行われており、その領域の文献も参考にした。文献の収集方法は1. インターネット上で「近代家族」を入力。そこでは、約12200000件がヒットした。2. 国立情報学研究所論文情報ナビゲータ・サイニィで「家族社会学」と入力。そこでは、654件がヒットした。同サイトにて、「近代家族」と入力したところ、263件がヒットした。3. 国立国会図書館蔵書検索・申込システムにて家族社会学の文献を検索した。そこでは、2005年以降で141件の論文がヒットした。4. 社会学文献情報データベースにて、「近代家族」を入力。そこでは、183件がヒットした。それら中で、筆者が特に重要と考えた書籍・論文等を調査対象とした。

### I 「近代家族」とは何か

「近代家族」は、今日の社会福祉政策を考察する上で重要な概念のひとつである。では、「近代家族」とは果たして何であろうか。この問いに対しては、主に家族社会学がその答えを導き出してくれる。ここでは、まず家族社会学の先行研究を概観することにより、「近代家族」とは何かについて考える。

千田は、「近代家族」とは近代に入ってから国民国家によって作り出された家族であるとしている<sup>1)</sup>。このことは、近代以前には、今日において当たり前とされる家族は存在していなかったことを示唆している。さらに千田は、「近代家族」の規範として、1 夫婦間の絆の規範と

してのロマンティックラブ・イデオロギー、2 母子間の絆の規範としての母性イデオロギー、3 家族の集団性としての家族イデオロギー、の3つを掲げている<sup>2)</sup>。

落合は、「近代家族」の定義として1 家内領域と公共領域の分離、2 家族構成員相互の強い情緒的關係、3 子ども中心主義、4 男は公共領域・女は家内領域という性別分業、5 家族の集団性の強化、6 社交の衰退とプライバシーの成立、7 非親族の排除、8 (核家族)の8つを挙げている<sup>3)</sup>。これらの定義に添って家族を考えると次のようになる。

すなわち、家族とは公共領域とは独立した世界を形成しており、それは公共領域からは立ち入ることができない(定義1)。家族とは、かけがえのない存在であり、他に代替することは不可能であり、それぞれは深い愛情で結びついている(定義2)。家族とは、子どもがいてこそ成立するものであり、構成員は子どもを中心に置いてその発達を促すように努めるものである(定義3)。家族とは、性別役割分業規範があり、男性は外で働き、女性が家庭を守るものである(定義4)。家族とは、それぞれの構成員が強い絆で結ばれており、それはたとえどんな困難があろうとも乗り越えていけるものである(定義5)。家族とは、公共領域から独立しており、家族であることはすなわち、私的である(定義6)。家族とは、血縁関係のあるもので構成されるべきものであり、使用人等はそれに含まれない(定義7)。家族の基本形は、夫婦と未婚の子どもから成立するものである(定義8)。これらのことは、現代社会を生きる我々にはごく当たり前のように感じる部分も多い。しかし、これらは、長い歴史を経て近代になりようやく形作られた家族像である。我々が当たり前のように考えていることは、決して当たり前ではないのである。

また、落合は、8番目の定義である核家族に関して、日本などの拡大家族をつくる傾向にある社会においては、カッコに入れておいたほうがよいと考えている。それは、拡大家族であっても、近代家族の性格をもっていることがありえるからだとしている。

一方、西川祐子は落合との論争を経て、「近代家族」を「近代国家の基礎単位とみなされた家族」と定義した<sup>4)</sup>。西川が「近代家族」の定義において重要視したのは、家族と国家との関係であり、「家庭」家族モデルであった。

また、山田は「近代家族」の基本的性格として、1 外の世界から隔離された私的領域、2 家族構成員の再生産・生活保障、3 家族構成員の感情マネージの責任、の3点を指摘している<sup>5)</sup>。

これらは、家族とは、外の世界(落合の定義に添えば、公共領域)から離れたところにあり、そこには家族だけ

が分かち合えるプライバシーが存在する(定義1)。家族とは、構成員間の愛情によって疲れをとり、再び公共領域で活躍するためのエネルギーを蓄積する場所である(定義2)。家族とは、公共領域における建前の関係ではなく、本音を分かち合う空間である。そのため、構成員はその空間内において喜怒哀楽を想いそのまま分かち合うものである(定義3)。山田は感情社会学にも精通しており、ここでは感情に関する言説も登場している。

上記の定義に従えば、家族とは、一生に一度の恋に落ちた男女が結婚し、子どもを産み育て添い遂げるものである(定義1)。女性には母性が先天的に備わっており子どもが幼い頃は、母親が子育てを行うべきで、それを実行しないと子どもに取り返しのつかないことが起きる(定義2)。家族は深い愛情に包まれているものであるから、たとえ、居住空間が狭く、貧しくても幸せである(定義3)。

これらの規範は、先ほどの落合や山田の議論と同様の家族像である。家族形成の際、男女は深い愛情によって結ばれており、愛情のない夫婦は家族を形成すべきではないと我々は考えがちである。また、第二次世界大戦後から高度経済成長を経て、今日まで日本家族の主流であったサラリーマン—専業主婦家庭では、女性に子どものケア責任を無意識のうちに期待している。さらに、家族とは幸せなものであり、それは経済的な水準では測ることのできないものであるとの認識も我々はもっているのである。

また、近年において「近代家族」は、様々な学問領域で研究が盛んに行われるようになってきている。例えば、社会福祉学においては山崎美貴子が近年の動向を整理している。その中で同氏は「近代家族」が揺らいでいる現状を報告し、社会福祉の役割として、「家族の変化を歴史的必然として受け止め、家族としての生活を支える資源の開発に努める」ことを挙げている<sup>6)</sup>。前述の西川は別の著書の中で、歴史学や文化人類学の業績について考察をしている。そこで同氏は、「近代家族」と関連が深いと思われる毎日、毎食家族がそろって食卓を囲む文化は限られた地域の文化であることを報告している<sup>7)</sup>。

近年においては、文学の中でも家族を取り扱う作品が多くなっている。例えば作家の重松清は、家族を描くことを大きなテーマとしており、近年の作品においてもその動向は変化していない。重松の作品は、「近代家族」思想を主題に置いたものとは異なるが、そこには、現代における「近代家族」像の揺らぎをみることができる<sup>8) 9)</sup>。

これらの先行研究は、人々が自然に受け入れている価値観が歴史的産物であり、我々の思考は社会からの影響を大きく受けることを示している。

## II 「近代家族」と社会福祉政策との関係

上記においては、家族社会学の先行研究から「近代家族」なるものが一体どのような存在であるのかについて概観した。それでは、「近代家族」は社会福祉政策にどのような影響を与えているのであろうか。ここでは、「近代家族」と社会福祉政策の関係を考察する。社会福祉学において、「近代家族」を主に扱う領域は独立した分野としては存在していない。しかし、それについての考察は、家族福祉論や社会福祉原論、さらには社会福祉発達史の分野で行われているので、それらの分野の議論を踏まえて、稿を進める。

「近代家族」と社会福祉政策との関係性を述べた先行研究として、社会福祉学者の鶴野の研究がある。鶴野は、「近代家族は、個人主義ののっとり、平等を理念としているというよりも、男性中心主義として家父長制を引き継いでいるというふうにも理解できる」と述べている<sup>10)</sup>。このことは、日本政府が提唱した日本型福祉社会論に通じるものである。日本型福祉社会論とは、家族や地域の連帯を基盤として、民間企業により福祉サービスの提供を積極的に行わせて、政府はそれを補完する役割を担う社会のことを指す<sup>11)</sup>。この日本型福祉社会論は、1979(昭和54)年に自由民主党によって打ち出されたものであり、「近代家族」思想を使用することによって、男女の性別役割分業の強化に貢献した。日本型福祉社会論は、高度経済成長の終焉を迎えた日本がその新たなシステムの構築再考を迫られた際に登場したものである。日本型福祉社会論が影響を与えた社会福祉政策としては、1979(昭和54)年、当時の大平正芳首相により打ち出され、1980年代に導入された一連の政策がある。この例は、配偶者控除の引き上げ、サラリーマンの妻だけが年金の掛け金を払わなくてもよいとする第三号被保険者制度の導入、贈与税・所得税の配偶者特別控除の導入などである。

これらの政策に対し、上野は、「専業主婦優遇策」と名付けている。その上で、これらの政策は高齢社会を視野に入れた「日本型福祉」の基盤整備であり、その歴史は浅く、決して日本の「伝統」でも「慣行」でもないことを述べている<sup>12)</sup>。また、古市はこの時代を批判的に分析する中で、「今では憧れの『正社員』と『専業主婦』のカップルは、かつては会社に束縛された「社畜」と、近代家族に束縛された『家事従事者』という、最悪の組み合わせだった」と述べている<sup>13)</sup>。

筆者は、日本型福祉社会論とは、これまで述べてきた「近代家族」規範に則った考え方であり、それを巧みに政府が利用したものと考えている。1973(昭和48)年を福祉元年とした日本は同年秋にオイルショックに襲われ、高度経済成長は終わりを告げる。その後、高度経済

成長を望めない政府は新たな社会システムの構築を迫られた。そこで政府は、第二次世界大戦後から高度経済成長期に急速に普及した「近代家族」像を利用し、それを望ましい家族の在り方として提唱したのである。筆者は別稿にて、日本型福祉社会論について述べているので、詳細はそちらに譲るが<sup>14)</sup>、男性＝企業に雇用され、家族が暮らせるだけの賃金を得る。女性＝専業主婦として夫や子どものケアを担当する。企業は、年功序列と終身雇用を保障し、家族関係が安定するように努めるとする規範は、上記の家族社会学が明らかにした「近代家族」像と明らかに一致する。「近代家族」に関する先行研究は、上述のように、家族構成員同士の強い絆をその特徴のひとつとして挙げている。これを日本型福祉社会論に当てはめて考えると、政府の思惑と見事に一致するのである。

政府は、「近代家族」像に従って、家族というものは、構成員同士が強い絆によって結ばれているのだから、多少の困難があっても家族内で問題を解決することが望ましいと考える。そのため、例えば子育てはこれまでの議論に従えば、母親（女性）の役割となる。今日我々は、母性が女性に当然備わっているものであるとの理解が行いがちであるし、「近代家族」像の大きな特徴のひとつでもある。

この点に関して、大日向は「男＝仕事、女＝家庭」との考え方は、明治時代後半から大正時代に登場したことを明らかにしている。そこには、当時の政府による政策誘導があるにも関わらず、このような考え方が古代から存在しているような錯覚に現代人は陥っているとしている<sup>15)</sup>。

政府は「近代家族」が古代からあり、それが日本の伝統的な家族であることを趣旨として日本型福祉社会論を提唱した。そのような規範は、当時の日本人には受け入れられ、また高度経済成長が終焉したとはいえ、そうしたシステムをうまく回すだけの余力も、日本社会は維持していた。

このような規範を国民が受け入れてくれば、政府は社会福祉政策に予算をつぎ込まなくて済む。なぜなら、先ほどから述べているように、「近代家族」は、構成員同士が強い絆で結ばれており、母と子どもの間には母性イデオロギーがあり、男は公共領域・女は家内領域とする性別役割分業が強固に存在しているからである。

日本政府は、このように「近代家族」をうまく利用することにより、社会福祉政策に関わる予算の削減に成功したのである。さらに、その成果として上述のように、1980年代に導入された一連の政策によって、よりそれを推し進めた。

すなわち日本型福祉社会論とは、「近代家族」像に

則った家族には恩恵を与え、それに従わない（従えない）家族は様々な不利益を被るように導かれる考え方である。この不利益については、上記の筆者自身の先行研究の中でも述べた。

### Ⅲ 「近代家族」思想と今日

今日において、例えば高齢者福祉領域では、介護の社会化が謳われ、介護保険制度が成立して10年以上の年月が流れた。また、児童福祉領域では、保育所増設や子育て支援・社会的養護の発展等が社会福祉政策として挙げられることも多い。確かに、日本社会は他国に例を見ないほどのスピードで高齢化が進展し、今日では、65歳以上の高齢者が21パーセントを超え、超高齢社会と呼ばれる程になっている。このことは、「近代家族」規範や日本型福祉社会論が作り出した、女性に老親のケアを求めることの限界を示している。また、そのような背景があるからこそ、「介護の社会化」が提唱され、それを実現する政策として介護保険制度は成立したのである。また、子育てにおいても、「近代家族」像が求める、男性＝公共領域、女性＝家内領域とする性別役割分業は限界を迎えていることは事実である。日本型福祉社会論が強い影響力を保持していた1980年代と今日を比べても、サラリーマン＝専業主婦世帯は圧倒的に減少し、共働き世帯が増加したため、現在では、「近代家族」像に従ったサラリーマン＝専業主婦家庭の方が少数派となっている<sup>16)</sup>。これに関して上野は、今日においては女性の近代家族像が揺らいでいることを指摘し、女性の就業率が上昇していることを挙げ、「働かざるをえない人々はとっくに働いており、働かなくてすむ人々は働いていない」と述べている<sup>17)</sup>。このように社会が変化すれば、子育ても家族だけに頼るわけにはいなくなる。実際、政府は長年、このような「近代家族」像や日本型福祉社会論に依拠して社会福祉政策を展開してきた。それを根拠のひとつとして、1989（平成元）年に1.57ショックが起り、今日においても少子化が社会問題となっている。少子化問題を解決するためには、上記の「介護の社会化」同様、「子育ての社会化」も必要不可欠であることを政府は気づいたからこそ、エンゼルプランをはじめとする様々な子育て支援策を実施してきたとみることも可能である。

しかし、介護や子育ては、家族（特に女性）を「含み資産」として捉えている部分がある。これに関連して中西は、「抑圧ではなく自発的な選択であっても、その結果として性別分業が維持されていくというメカニズムは、若年世代の介護志向のなかに顕著にみることができる」と述べている<sup>18)</sup>。中西は、若者の介護意識に関する調査の中でこのような記述を行ったわけであるが、このことは、今日においても人々が、「近代家族」像に則った思考

回路を辿りやすいことを示している。「近代家族」像や日本型福祉社会論は今日、声高に叫ばれていないにも関わらず、若者の中にも、男性＝公共領域、女性＝家内領域とする規範が現在においても備わっているのである。このことは、「男女雇用機会均等法」に代表されるように、男女平等が法的には整備されつつある今日の日本社会において、思想レベルにおいてはより女性を不利な立場に追い込む可能性を示唆している。なぜなら、若者の中に、「近代家族」像が根強く残っているとすれば、これまで述べてきたようなサラリーマン—専業主婦家庭が少数派になっている今日、女性に家内領域での活動と同時に公共領域での活躍も求めるという二重性を合わせもつことになるからである。より噛み砕いて述べれば、男性＝仕事、女性＝家事＋仕事を求めることになるのである。このように考察してみると、「近代家族」は思わぬところでその弊害を生み出していることに気付くであろう。

また、小山は、「今日、『良妻賢母』という言葉がさほど使われなくなっているとしても、『良妻賢母』という言葉に象徴される生き方が女たちに期待されている状況がなくなっているわけではないし、女たちがそういう価値観を内面化することなく、自由に生きられているわけでもない」と述べている<sup>19</sup>。これは、社会が女性に求める「良妻賢母」の変遷を辿った書籍の中で述べられていたことである。小山はその著書の中において、「良妻賢母」は決して一枚岩で成立した思想ではなく、時代を経る中で今日の「近代家族」像に合致する姿に変化していった過程を詳細に述べている。先ほどの大日向の指摘同様、「近代家族」の成立には、政府の思惑があり、決して自然に成立したものではないのである。また、高橋は、女子体育と母性との関係性を考察し、当時の識者たちが「健康な子を産むことによって近代国家建設に貢献する女性」観を確立するため女子体育を推進したことを明らかにしている<sup>20</sup>。このような指摘からも、母性は社会的に形成されたものであることが理解できる。

上記の小山の指摘とは裏腹に、今日の日本社会においても、子育ての責任を母親に押し付ける思想には根強いものがある。確かに政府は上述のように子育て支援を行っているが、やはり母親を福祉の「含み資産」と考えている姿勢を否めない。

保育所等が増設されている今日は、子育て支援が進行していることは事実である。しかし、例えば保育所に通う子どもが急に発熱した場合、子どもの福祉に携わる者は誰に支援を求めるであろうか。多くの場合、それは母親ではないか。また、夜中に子どもが急病になった場合、子どもを病院に連れていく役割を期待されるのも多くの場合、母親である。また、先ほどの介護に関して考

えれば、確かに今日の日本において介護保険が整備され、「介護の社会化」が進行していることは間違いない。しかし、例えば、介護保険利用者が在宅でホームヘルプサービスを利用した場合であっても、夜間に急病になった場合は、ヘルパーを頼ることは十分にできない。あくまでも、介護保険制度が用意する在宅福祉サービスは日中の支援に焦点をあわせ、夜間のサービスにまでその視野を広げることは現状においては十分にできていない。このような場合、例えば、救急車を呼んだり、看病をする役割はやはり家族（女性）に求められているのではないだろうか。これに関して山根は、「介護保険制度は『ケアの社会化』を前進させた一方で、家庭から労働市場へと性別役割分業を拡大させた」と述べている<sup>21</sup>。また、大和は「世代関係は『子世代に頼る』から『頼らない』へと再構築されたが、ジェンダー関係（家計支持者は男性、ケアラーは女性）は再構築されていないままである」と述べている<sup>22</sup>。ケアの社会化は、介護福祉士やホームヘルパーの資格化により介護の仕事が公共領域に押し上げたことは事実である。しかし齋藤の指摘通り、介護職の賃金は相対的に低水準である<sup>23</sup>。これは、「介護＝近代家族における家内領域の仕事＝女性の仕事」との思想が今日においても強い影響力をもっていることを示している。このように、今日においても「近代家族」は根強く我々の心にその面影を残しているのである。

#### IV 結論—「近代家族」を超えて

これまで考察してきたように「近代家族」は、形を変えながら日本の社会福祉政策に大きな影響を与えていることがわかった。より具体的には、政府は高度経済成長の終焉を乗り越えるために、「近代家族」像を利用して日本型福祉社会論を提唱し、その規範に則った家族に対しては恩恵を与え、それを外れた家族には冷遇を行ってきた。しかし、家族像を外れたマイノリティこそ、支援が必要不可欠なのである。今日においては、社会の変化に対応して、「介護の社会化」や子育て支援などの政策を行っているのは事実であるが、そこにはやはり、家族を福祉の含み資産とみているところがあり、「近代家族」像に則った家族を暗に期待している状況を読み取ることができる。「近代家族」は、上述のように今日においては、女性に公共領域での活躍（仕事）と家内領域での飛躍（家事や子育て・介護）を求めることになっており、決して望ましいことではない。今日、積極的に育児に参加する「イクメン」が世間で話題になっているが、これからの社会においては、これまでの「近代家族」を超えて、男性も家事・育児を行うことが必要不可欠である。また、上記の例でも述べたように、政策立案者や社会福祉従事者は無意識のうちに女性に対して、子育てや介護

の担い手を期待しているところがあるように思えてならない。これらの職に就く人は、より「近代家族」思想に敏感になることが求められる。筆者は以前、母子世帯と貧困が密接な関係性をもつ現状について報告を行い、その中においてジェンダー教育の充実を掲げた<sup>20</sup>。このことは、「近代家族」思想を考える上でも必要不可欠のことと考える。「近代家族」思想がいかに男女不平等であり、それが個人の中に意識的にも無意識的にも浸透している現状を教育する必要がある。それは、将来社会福祉従事者になる者だけではなく、幼いころからの学校教育の中にも取り入れていく必要があるであろう。人々の意識を容易に変化させることは難しい。しかし、ジェンダー教育の充実によって一步一步人々の意識を変えていくことによって、本当の意味での男女平等に近づくのではないだろうか。また、政策面においても男女平等を推し進める必要がある。具体的には、女性が結婚・妊娠・出産をした場合における職場差別の撤廃、男性が企業に縛られることなく家事や育児を手伝えるよう、就労時間の縮小や育児期間における給付などが考えられる。

「近代家族」は、これまでの世の中において一定の役割を果たした。今後はそれを超え多様な生き方を認める新たな家族像を確立していくことが求められる。また、それと同時に新たな家族像に立脚した、本当の意味での男女平等の政策とそれを身に付けた社会福祉従事者の養成が期待される。

本稿は、2011年10月に第11回新潟医療福祉学会学術集会以報告したものを、大幅に加筆・修正したものである。

## 文献

- 1) 千田有紀：日本型近代家族—どこから来てどこへ行くのか，勁草書房．東京．p10，2011．
- 2) 千田有紀：前掲書1)．pp15-17．
- 3) 落合恵美子：21世紀家族—家族の戦後体制の見かた・超えかた（第3版），ゆうひかく選書．東京．p103，2004．
- 4) 西川祐子：近代家族と国家モデル，吉川弘文館．東京．p254，2000．
- 5) 山田昌弘：近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス，新曜社．東京．p77，1994．
- 6) 山崎美貴子：家族の変化と家族支援、福祉サービス—暴力・虐待との関連から—，社会福祉研究111：pp20-27．2011．
- 7) 西川祐子：住まいと家族をめぐる物語—男の家、女の家、性別のない部屋，集英社新書．東京．p178，2004．
- 8) 重松清：卒業ホームラン，新潮文庫．東京．2011．
- 9) 重松清：まゆみのマーチ，新潮文庫．東京．2011．
- 10) 鶴野隆浩：家族福祉原論，ふくろう出版．岡山．p33，2006．
- 11) 庄司拓也：新経済社会7カ年戦略—福祉見直しと「日本型福祉社会」論，古川孝順・金子光一編 社会福祉発達史キーワード，有斐閣．東京．pp178-179．2009．
- 12) 上野千鶴子：ケアの社会学—当事者主権の福祉社会へ，太田出版．東京．p117．2011．
- 13) 古市憲寿：絶望の国の幸福な若者たち，講談社．東京．p236．2011．
- 14) 田中秀和：母子世帯と貧困—日本型福祉社会との関係を中心に—，新潟医療福祉学会誌9(2)：pp10-14．2010．
- 15) 大日向雅美：子育てと出会うとき，NHKブックス．東京．1999．
- 16) 武川正吾：社会の変化と福祉，社会福祉士養成講座編集委員会編 現代社会と福祉（第2版），中央法規．東京．pp11-27．2010．
- 17) 上野千鶴子：近代家族の成立と終焉，岩波書店．東京．p53，1994．
- 18) 中西泰子：若者の介護意識—親子関係とジェンダー不均衡，勁草書房．東京．p183，2009．
- 19) 小山静子：良妻賢母という規範，勁草書房．東京．pp i - ii，1991．
- 20) 高橋一郎：女性の身体イメージの近代化—大正期のブルマー普及，高橋一郎・萩原美代子・谷口雅子ら編 ブルマーの社会史，青弓社．東京．pp93-139．2005．
- 21) 山根純佳：なぜ女性はケア労働をするのか—性別分業の再生産を超えて—，勁草書房．東京．p i，2010．
- 22) 大和礼子：生涯ケアラーの誕生—再構築された世代関係／再構築されないジェンダー関係—，学文社．東京．p181，2008．
- 23) 齋藤暁子：ケア労働をどのように意味づけるのか—「女性労働」からの転換—，藤原千沙・山田和代編 労働再審③ 女性と労働，大月書店．東京．pp187-204．2011．
- 24) 田中秀和：前掲7)．